

5月20日にクラウンパレス浜松にて、第2回医療法人事務長会が開催された。静岡県内の医療機関の事務長ら13人が出席し、収益改善や医療法人経営データベース(以下、MCD B)についての講演や業務改善事例の発表などが行われた。

### 医療法人の収益改善策 因果関係の整理が肝要

最初の講演では、税理士法人坂本&パートナー業務三部の諏訪勝部長が「医療法人収益改善」と題し、ロジカルシンキングや集患の手法を紹介した。

収益の改善を考えるにあたり、原因を考える思考法として、MCEを例を交えて説明。「利益の減少」は「収入の減少」と「経費の増加」に分けることができ、さらに「収入



税理士法人坂本&パートナー業務三部の諏訪勝部長

### 河合医療福祉法務事務所

## 静岡県下の事務長らが 医療法人運営に関する 法務・税務・労務などを学ぶ

第2回医療法人事務長会が開かれ、静岡県の各所から医療法人の事務長が参加。収益改善や医療法人経営データベース・患者未収金に関する講演や業務改善事例の発表などが行われた。

の減少」は「患者数の減少」「来院回数」の減少、「診療単価の減少」に分解できると、MCEを用いて要素を整理した。諏訪部長は「MCEは、重要課題の見極めや課題の優先順位を決めることに役立ちます」と紹介した。

また、集患の手法については、AMTULの法則が有効であると説明。Awareness(認知)、Memory(記憶)、Trial(試用)、Usage(本格使用)、Loyalty(愛用)の頭文字による造語で、消費者が1つの商品を購入する際に5つの段階を経て購入するというもの。諏訪部長は「患者さんにはまず知ってもらう、覚えてもらう、そして来てもらう、診療を受けてもらう。その結果、満足して継続性が生まれ、新たなクチコミによる認知が広がっていきます。ケガや病気になったときに『この病院に行こう』とよいイメージをつくるのが大切」と話す。

具体的なイメージ向上の手法として、▽看板の設置場所や内容、効果の見直し、▽自治会などに参加し地域住民との信頼関係を築く、

▽院内報の制作や健康教室の開催、▽ホームページの活用、▽診療所や介護施設との連携——などを挙げた。特にストレスを感じやすい待合室については、「待ち時間が15分を超えると25%の人が、30分を超えると80%の人がストレスを感じる」という調査結果があります。室内の明るさや装飾、呼び出し状況の表示など、待ち時間の過ごし方を工夫し、ストレス軽減の効果を高めていく必要があります」と対応の重要性を説いた。

### 医療事務の残業時間削減 人員や業務手法を見直し

続いて、MCD Bの動向について、河合医療福祉法務事務所の河合吾郎代表が講演した。

「MCD Bは『医療法人の経営情報を国が把握・分析し、国民へ丁寧に説明するための制度』です」

MCD Bの内容については、原則すべての医療法人が対象で、2023年度の早期に施行が予定されていると説明。そのため、「施行後に決算を迎える医療法人が対象とな



河合医療福祉法務事務所の河合吾郎代表

るので、決算に近い医療法人は今のうちから準備が必要です」と呼びかけた。また、準備すべきことは、①会計の適法化、②複数の医療機関を有数法人の場合は、施設別で損益計算書を製作できるように新年度より部門会計を実施、③職種別給与および賞与のカウント——の3つがあるとし、「時間が経過するほど施設別への会計データの再集計の負担が増えます。なるべく早い段階で施設別管理を行っておくことが賢明です」とアドバイスした。

業務改善事例は、医療法人社団竹内会浜北病院の植木康平事務部長が、事務部門の人員減少に伴う残業時間の急増を解決するまでについてを発表。スタッフの聴取から負担として挙げられた午前中の外来対応と土日祝日の日直業務を「人員

構成が適正か」「業務手法は最適か」の2本柱として見直しを図った。植木事務部長は「実際に業務に従事し問題を洗い出しました」と話した。結果は、午前中の外来対応は受付業務のスリム化が必要となり、外来対人業務の半日をパート職員へ移行。土日祝日の日直業務への正規職員の投入は「無駄が多かった」として、日曜日の日直業務を委託。さらに、委託業務の余剰時間で病棟の伝票入力なども担当してもらったことにした。これにより、月平均の残業時間は3分の1にまで減少し、正職員の業務負担を軽減したうえで、平日の人員配置を強化することにもつながったという。

ほかに、昨年度の質問より、アイン社会保険労務士法人の今泉代表が労務の視点から解説した。閉会の挨拶に、河合代表は「事務長同士の情報交換の場として、好評の声をいただいています。年1回の開催ではありますが、今後はコンスタントに連絡が取れる体制を構築していきたいと考えています」と展望を語った。